知っておきたいこの違い

「命を助ける場所」？「生活を支える場所」？

～避難場所と避難所の違いを知っておきましょう～

災害が発生したとき、私たちの命と暮らしを守るために「指定緊急避難場所」と「指定避難所」があります。どちらも大切な場所ですが、役割や目的が異なります。

いざというときに落ち着いて行動できるよう、違いを確認しておきましょう。

指定緊急避難場所 “命を助ける場所”

津波などの危険から命を守るために一時的に逃げ込む場所です。

主な目的	津波警報発表時など、今まさに命の危険が迫っているときに避難する場所です。
白糠町の例	高台（各裏山）、津波避難タワー、津波救命艇など
食料・物資	水や食料の備蓄は基本的にありません。（各自の持参が必要）



※画像はイメージです

指定避難所 “生活を支える場所”

自宅を失った人などが一定期間、生活を送る場所です。

主な目的	危険が去り、自宅が被災して住めなくなった時に生活を送る場所です。
白糠町の例	学校、総合体育館、集会所、コミュニティセンターなど
食料・物資	段ボールベッドや仮設トイレ、物資支援の拠点（生活の場）となります。


※画像はイメージです

本町の**「指定避難所」**はすぐには入れません！**「地震が起きたから、近くの避難所へ行こう」**と考えるのは危険です。

●災害対策本部長が開設場所を決定

災害の規模や被害状況、建物の安全などを総合的に判断し、災害対策本部長（町長）が開設する場所を決定します。その後、防災行政無線等で町民の皆さまにお知らせします。

●指定避難所の開設まで

施設の安全確認を行い、町の担当職員が現地に配置されて初めて正式な「開設（開錠）」となります。発災直後は施錠されている場合もありますので、津波から逃げる段階で直接避難所へ避難しないでください。

●個別防災相談＆防災講話の申込

左のQRコードの申込フォームよりお気軽にお申し込みください。電話でも受け付けます。

☎2-2171　役場危機対策課

防災マップWeb版
https://www.town.shiranuka.lg.jp/kurashi/bousai

個別相談・防災講話申込
https://logoform.jp/form/imyj/1627002

災害時は、早めの行動を。

避難が必要なときは、まず**「指定緊急避難場所」**に避難し、その後、危険がなくなったら**「指定避難所」**で生活します。
それぞれの場所の役割を理解し、いざというときに備えましょう。



地域防災支援員の

＼ 今日からやろう ／

防災力UP

No.18



村山（むらやま）　隆一（りゅういち）

1964年３月生まれ、白糠町出身。
1982年５月、釧路西部消防組合消防署に消防士として奉職。
2022年４月、釧路市西消防署白糠支署長に就任。心理相談員や産業カウンセラーなどの資格を所有。
好きな食べ物はカレーライス。